

入札参加希望業者各位

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 総務部

郵便又は信書便による入札書の提出について

当法人は郵便又は信書便による入札書の提出が可能です。郵便又は信書便による入札書の提出を行う際は、以下に記載する事項に留意して下さい。

***新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当法人では郵便又は信書便による入札書の提出を現在推奨しております。業者の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。**

1. 郵便又は信書便による入札書の提出について

入札説明書に記載の期日までに以下に指定した方法により当法人が受領することを条件に、郵便又は信書便による入札書の提出が可能です。

2. 入札書の送達方法等について

(1) 入札書の提出場所及び受領期限

入札書は、入札公告において指定した提出場所及び受領期限内に届くよう送達しなければなりません。指定と異なる提出場所に送達された入札書、受領期限を経過した後に受領した入札書は、理由の如何を問わず無効とします。

(2) 送達方法

信書（特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、又は事実を通知する文書）である入札書を受領期限内に当法人が受領した送達過程が記録される以下のいずれかの方法により送達して下さい。

① 一般書留郵便

② 簡易書留郵便

③ 一般信書便事業者又は特定信書便事業者による信書便（送達記録の残るもの）

④ 外国から送達する場合は、送達過程が記録される方法

※ 入札書は信書に該当するためメール便では送らないで下さい。郵便及び信書便以外で信書を送ることは法律上禁止されており、法律により罰せられるおそれがあります。

※ 入札書以外の提出書類においても信書に該当する場合があります。当法人の入札手続きにおける書類は、上記①～④の方式で提出することを推奨します。

（参考）信書に該当するものに関するQ&A（日本郵便HP）

<https://www.post.japanpost.jp/question/57.html>

※ ①、②では、配達日指定（割増し料金が必要）ができるオプションサービスもあります。但し、配達日の指定は、原則、差出日の翌々日から起算して10日以内となります。詳細は日本郵便HPをご確認下さい。

(3) 封筒

- ① 内封筒及び外封筒の二重封筒として下さい。
- ② 内封筒1枚につき入札書1枚を入れ、内封筒の表面に入札案件名（朱書き）、開札日（朱書き）、入札者名を記載し、「入札書在中」と朱書きして、裏面の糊付け箇所（通常3ヶ所）を会社代表者印（委任された場合は受任者の印）で封印して下さい。
- ③ 内封筒は外封筒に入れ、外封筒の表面に、指定された提出場所を記載し、「入札書在中」と朱書きして下さい。外封筒の裏面には、差出人の住所、商号及び名称、代表者名（委任された場合は受任者名）、入札案件名及び開札日を記載して下さい。

(4) 注意事項

- ① 郵便又は信書便の事故等による入札書の紛失、盗難及びこれに付随して生じるいかなる損害についても、当法人はその責を負わないものとします。
- ② 当法人が受領した入札書の取り消しや差し替えはできません。
- ③ 初回入札分と再度入札（第2回目）分の入札書を一度にまとめて提出することはできません。必ず入札説明書に記載のそれぞれの提出期間に応じて、個別に提出して下さい。
- ④ 2通以上の入札書を提出した場合は、無効の取扱いとします。

3. 入札書の管理について

受領期限内に受領した入札書については、開札までの間、厳重に保管し、開札日当日に開札場所まで持参します。

4. 開札について

- (1) 開札は原則として公開で行います。立会を希望される場合は、入札説明書に記載の入札担当者へ立会を希望する旨を事前に連絡して下さい。
- (2) 郵便又は信書便による入札者のうち、当日、開札に出席しない者があるときは、入札事務に関係ない当法人職員が立ち会います。
- (3) 郵便又は信書便による入札書に不備が認められるときは、軽微なものを除き無効の取扱いとします。無効となる入札の詳細は入札説明書等により別に明示します。

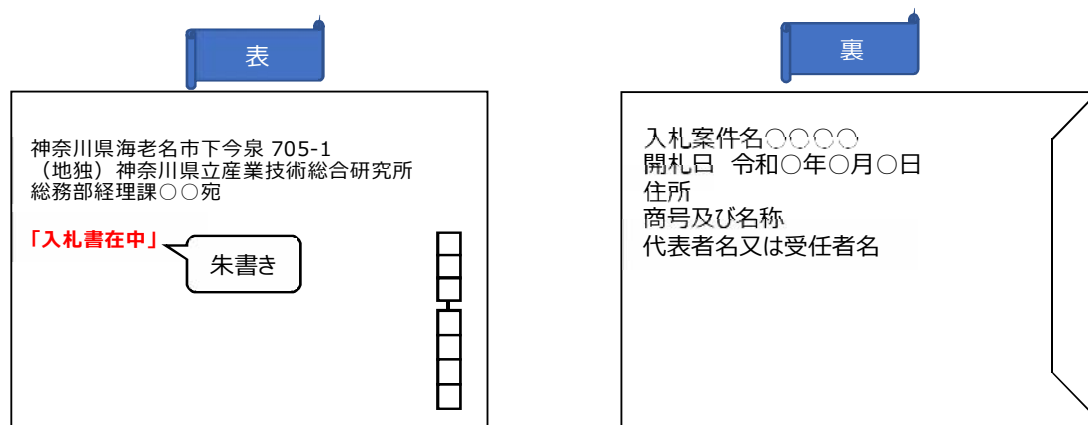
5. 落札後の処理について

- (1) 郵便又は信書便による入札書は原則として返還しないものとします。
- (2) 開札に出席しない入札者には、電子メールにより落札結果等を通知します。
- (3) 開札結果は、当法人のホームページで公表します。

以上

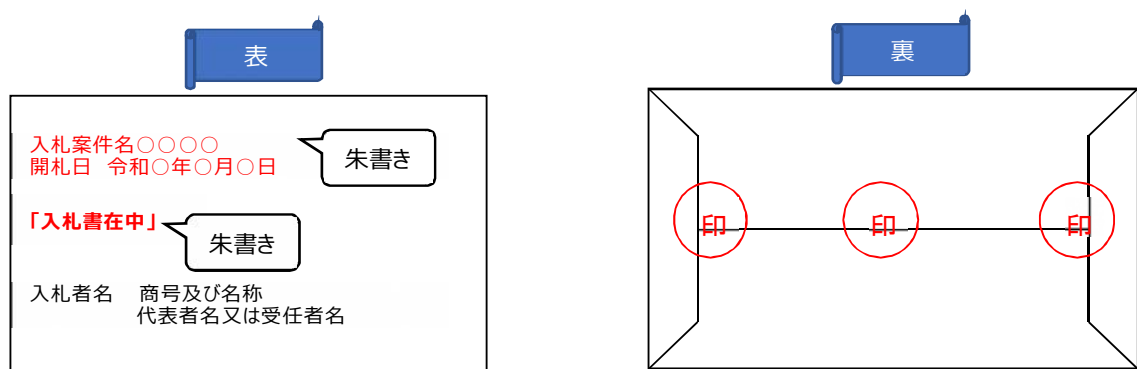
《封筒記載例》

◇ 外封筒（内封筒を入れる封筒）



- ※ 縦書き、横書きのどちらでも構いません。
- ※ 封筒の大きさは、長 3（縦 235×横 120mm）又はそれ以上の大きさ（角 3 等）を推奨します。
- ※ 封筒に指定はありません。市販の封筒、自社作製の封筒どちらでも構いません。

◇ 内封筒（入札書を入れる封筒）



- ※ 縦書き、横書きのどちらでも構いません。
- ※ 封筒の大きさは、長 3（縦 235×横 120mm）又は長 4（縦 205×横 90mm）を推奨します。
- ※ 封筒に指定はありません。市販の封筒、自社作製の封筒どちらでも構いません。
- ※ 封かんはしっかり糊付けし、糊付け箇所（通常 3 ヶ所）に封印して下さい。封印する印鑑は入札書と同じ印鑑とします。